

基本理念「つむぐ・つなぐ、笑顔と笑顔、ゆすライフ」

『行動規範』

○みんなで創ろうYURURI ゆすはら

私たちは地域との共創を大切にし、元気な時から一人ひとりが気兼ねなく集うことのできる施設をめざします。

○いつまでも、その人らしいゆすライフ

私たちは、人それぞれの価値観を大切にし、自然体で生きていけるその人らしい「ゆすライフ」の支えとなれるよう努力を惜しみません。

○一緒に笑顔

私たちは、ともに集い笑顔になるため、お互いを尊重しあい、協調性を大切にし、自己研鑽を惜しまず豊かな感性を磨いていきます。

I. 年度目標

令和2年度 「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる」と「見慣れた地域の景色を見ながら暮らし続けられる」ことを実現するため、行政や他団体と連携し、良質かつ安全な介護サービスを提供します。また、事業継続できるよう経営の安定化を図ります。

II. 各事業における方針

1. 町民交流室・交流フロア

梶原町内で活動する各種団体が、町民交流室を快適に利用できるよう整備をします。本施設の利用者、入居者と地域住民との交流や、住民同士の交流の場として積極的に活用していきます。また、ロビーで行われているような、囲碁や将棋など様々な趣味の集いの場、世代間の交流の場として、趣味の集いなどを通じ仲間同士で楽しめる空間となるように、環境整備に努めます。

2. フィットネス

様々な世代の地域住民が気軽に立ち寄り、天候を気にせずに健康づくりができる場としてフィットネスルームを活用します。生活支援ハウスの入居者等に対しても、入居されている間に、自分の健康や体力などに関心を持ってもらえるよう利用を勧めていきます。

3. デイサービスゆりり事業計画

事業基本方針

- ① 住み慣れた地域で継続的な生活が送れるよう、ご家族や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、関係機関はもとより、多職種との連携を図ります。
- ② ご利用者やご家族の意向を尊重して、ご利用者の心身の状況に応じた対応を心掛け、安全で安心したサービスを提供します。
- ③ デイサービスを継続的に利用することで、可能な限りご自宅での生活が維持できるように、生活機能の維持向上を目指し、日常生活に則した機能訓練を行います。

デイサービスゆるり目標

- ① 1人でも多くの方に満足していただき、さらに稼働率が上がるよう努力します。
(1日平均利用者数 20人以上)
- ② 利用継続と新規利用者を積極的に受け入れます。
- ③ 令和元年度の経費を基に職員一丸となり経費削減に努めます。
- ④ ご利用者の安心と安全を基本とし、さらなる事故の減少に努めます。
- ⑤ ボランティア等を積極的に受け入れ、地域の方が気兼ねなく足を運べるような取り組みを目指します。

稼働率アップのための重点課題

- ① 新規利用者の確保と利用者の拡大への取り組み（見学者の受け入れ等）
- ② 居宅介護支援事業所・地域包括支援センターへの情報提供及び連携強化
- ③ 積極的にボランティア等を受け入れることで、とくい切の方たちとの関わりをもち、気軽に立ち寄れる施設を目指す。

令和2年度 デイサービスゆるり 年間行事計画

- 4月 農園作業
- 5月 こいのぼり作り・誕生日会
- 6月 おやつレク
- 7月 七夕・誕生日会
- 8月 おやつレク
- 9月 敬老会・誕生日会
- 10月 ゆるり祭り
- 11月 誕生日会
- 12月 クリスマス忘年会・ゆず風呂
- 1月 書初め・誕生日会
- 2月 節分
- 3月 誕生日会・家族懇談会

4. ケアハウス事業計画

事業基本方針

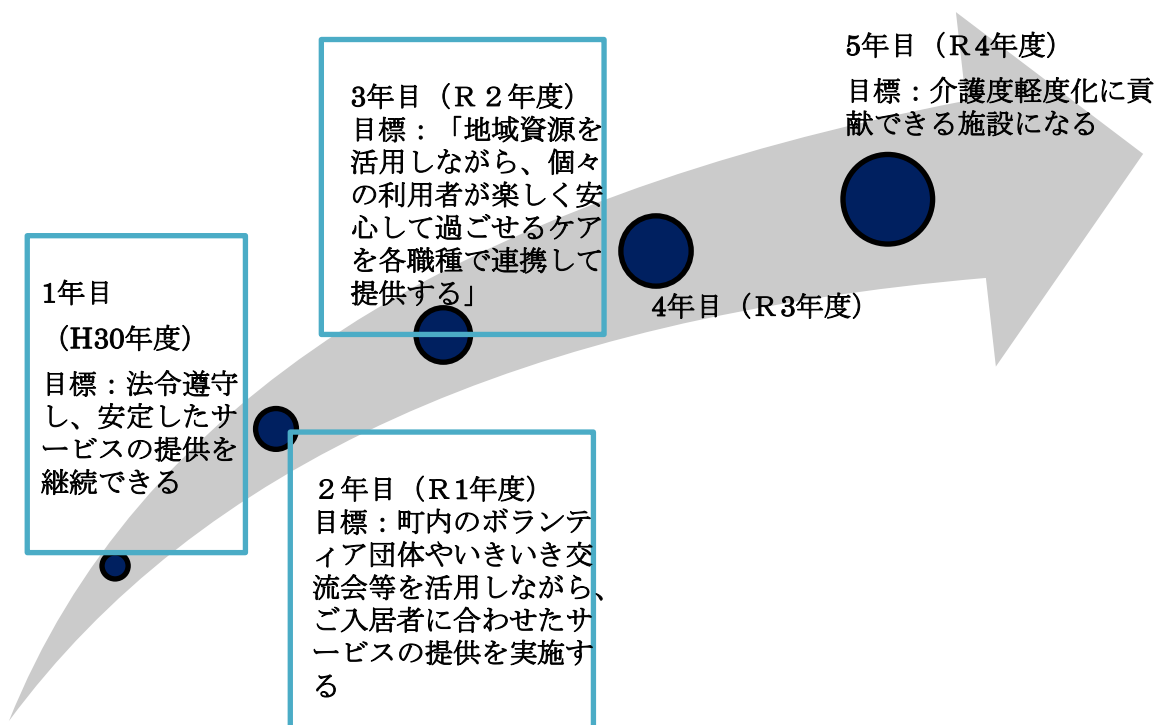
私たちは、【生活する場所が変わっても“今までの暮らし”の積み重ねが途切れるわけではない】【障害や病気があっても“その人らしさ”は変わらない】と捉え、以下のような支援を行っていきます。

- ① 誠実な対応を積み重ね、人生の先輩である入居者・ご家族との関係性を構築し、生活環境が変わっ

でも孤独感・孤立感を感じさせないケアを心がけます。

- ②言葉で表現されることだけでなく、気持ちを推し量ることによってその人を知り、また私達自身のことも知ってもらう努力を惜しまず、相談しやすい環境を整えていきます。
- ③専門知識を持った多職種でケアの方向性を検討し、ニーズに沿った日常生活または療養上の支援・生活機能訓練等のサービスを提供します。
- ④施設内だけの生活にとどまらず、なるべく今までと変わらない地域や人との関係性を保った生活を送っていただけるよう、その人らしい「ゆずライフ」の実現に向け、共に取り組んでいきます。

ビジョン：「介護度軽度化に貢献できる施設になる！」



ケアハウスゆるり行動目標

「地域資源を活用しながら、個々の利用者が楽しく安心して過ごせるケアを各職種で連携・協働して提供する」

行動計画

(1) 運営・経営

- ①経営・運営意識の向上を目的とした運営推進会議への介護職員の参加
- ②介護報酬に関わるマニュアル・指針の確認・見直し、実質業務との整合性の確認・修正
- ③入院させないケア（異常の早期発見）

(2) 職員教育

- ①内部研修の実施（1回/月ケアハウス勉強会の実施）
- ②防災意識の向上と、避難訓練結果の向上
ケアハウス全職員を避難行動リーダーへ養成
アクションカードの作成・見直し
- ③外部研修への参加

県社協・介護福祉士会・県老協の企画する研修への計画的な参加

(目標数：3回)

(3) ケアの質向上

①ノーリフトケアの推進

②利用者の生活の質の向上

(4) 地域連携

①各利用者が1人1回以上は地域行事に参加する

②年に1回以上、入居者家族、入居者、職員との交流会を開催する

③こども園との合同行事を4回/年は企画・実施する

④地域防災との連携（近隣部落との連携）の模索

ケアハウスゆりり 年間行事計画

	施設行事	地域行事	勉強会	運営 推進会	備考
4月	花見	聖火リレー応援	防災		
5月	こいのぼり見学		事故防止	○	総合避難訓練
6月	誕生日会		急変時対応		
7月	七夕 誕生日会		感染症	○	風水害避難訓練
8月	誕生日会	高原祭	身体拘束 虐待防止		
9月	敬老会 誕生日会	各区敬老会 こども園運動会	ノーリフトケア	○	
10月	秋祭り	学園運動会 脱藩マラソン応援 神祭	認知症介護事例検 討会		総合避難訓練
11月	誕生日会	神祭 産業祭 芸術祭	感染症	○	
12月	誕生日会 クリスマス会 餅つき		シーティング		
1月	新年会 鍋の日 誕生日会		事故防止	○	夜間避難訓練
2月	節分 バレンタイン		身体拘束 虐待防止		
3月	ひな祭り		倫理 個人情報保護 法令順守	○	

5. 生活支援ハウス

事業基本方針

梶原町内の居宅において生活することに不安がある高齢者に対し、支援機能、居住機能ならびに交流機能を総合的に提供することにより、住み慣れた地域で安心して生活できるよう以下の方針に沿って取り組みます。

- ①入居者一人一人の心身状態に沿った自立した生活が継続でき、自宅での生活同様に地域や知り合いとの関係性が途切れることのないよう工夫と実践に努めます。
- ②入居者の機能ができるだけ低下しないよう様々な取り組みを提案し、自宅への復帰が円滑に進むよう努めます。
- ③必要に応じ居宅介護支援事業所や保健福祉支援センターと連携し、入居者に対する各種相談、助言を行います。また、入居者の心身状態の把握に努め、急変時には迅速な対応をおこないます。